

「介護予防自主グループ」を紹介します！

介護予防自主グループとは

地域の方が集まって、ストレッチ→筋力アップトレーニング→バランス運動の「はつらつ体操」をするグループです。体操だけでなく、地域の情報交換や季節の行事を楽しむグループもあります。

介護予防自主グループは、皆さんの近くにいます！是非、ご参加ください。



竹原市自主グループマップ



- ① ハッピー体操
- ② グループさくら
- ③ さくらクラブ
- ④ いきいきサロン田万里
- ⑤ サロン城山
- ⑥ はつらつサークル中央
- ⑦ 古庭はつらつクラブ
- ⑧ 荘野はつらつ教室
- ⑨ いきいき竹西
- ⑩ いきいきハイツ
- ⑪ いきいき高崎
- ⑫ はつらつ白寿
- ⑬ いきいきサロン大王
- ⑭ いきいき福田

- ⑮ 仁賀はつらつ教室
- ⑯ しあわせ・はつらつ体操
- ⑰ はつらつサロン曾井
- ⑱ 北崎ガールズ
- ⑳ さわかグループ中通
- ㉑ いきいきサロン宮原

- ㉒ フレッシュ中央
- ㉓ ようこそサロン
- ㉔ 成井さくら会
- ㉕ ふれあいサロンかいこの里
- ㉖ サロン光寿
- ㉗ 築地こすもす会

- ㉘ いきいき九十九
- ㉙ ハピースマイル中央
- ㉚ はつらつ堀越
- ㉛ 令寿クラブ
- ㉜ ひまわりの会
- ㉝ ふれあいサロン郷
- ㉞ サロン大福地

- ㉟ たんぼぼ
- ㊱ いきいきはつらつ床浦
- ㊲ リングサークル明神
- ㊳ なかよし来須
- ㊴ ヤング丸子山
- ㊵ なでしこの会
- ㊶ すなめりクラブ
- ㊷ サロン陽だまり
- ㊸ 湯坂はつらつ教室
- ㊹ サロン和会
- ㊺ 西町ゆうゆう仲間
- ㊻ ばらの会黒浜
- ㊼ いきいきサロン上条
- ㊽ ヤング賀茂川
- ㊾ がんばろうみなみ
- ㊿ いきいき体操吉名



- ① いきいき教室うちぼり
- ② シャロン
- ③ はつらつ体操あさひ
- ④ 黒滝さくらクラブ
- ⑤ 中芸はつらつ体操
- ⑥ 光海ふれあいサロン
- ⑦ サロンさくら
- ⑧ 竹の子サロン

問い合わせ 地域支えあい推進課 高齢者支援係 ☎ 22-7743

福祉バスのバス停新設について

福祉バスのバス停留所として、竹原市民館前のバス停が廃止され、代わりに竹原市役所前が新たに利用できるようになります。時刻表については、市ホームページもしくは市役所窓口でご確認ください。新規バス停の利用開始日 6月2日(月)

問い合わせ

地域支えあい推進課 高齢者支援係(市役所2階) ☎ 22-7743

詳しくはこちら▶



ご存じですか？ 市民活動団体保険制度

問い合わせ 地域づくり課 協働推進係（市民館1階）
☎ 22-7760

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会や市民活動団体などの皆さんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録する必要があります。
なお、保険料は市が負担します。

- ・事前の登録必要
- ・保険料負担なし

保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
- ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
- ③ 継続的・計画的に実施されている活動
- ④ 公益的な活動

※地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

保険の対象となる主な活動例

- ◆自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆こども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆行方不明者等の捜索活動

団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、地域づくり課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市民館、忠海支所、各地域交流センターに備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象とならない活動例

- ◆園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆職場などで行事として行う活動
- ◆会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

特別障害者手当（障害児福祉手当）の申請手続きを

身体または精神に重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の人に、次のとおり手当を支給します。該当すると思われる人は、申請の手続きをしてください。

手当名	支給要件			手当月額
	年齢	障害の程度	対象とならない人	
特別障害者手当	20歳以上	日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人	障害者施設、特別養護老人ホーム等に入所している人、病院や診療所等へ入院している人	29,590円
障害児福祉手当	20歳未満	日常生活において常時介護を必要とする人	児童福祉施設等に入所している人、障害を支給事由とする公的年金を受けられる人	16,100円

※本人及び扶養義務者等の所得により制限されます。

問い合わせ 地域支えあい推進課 生活支援係 ☎ 22-2276

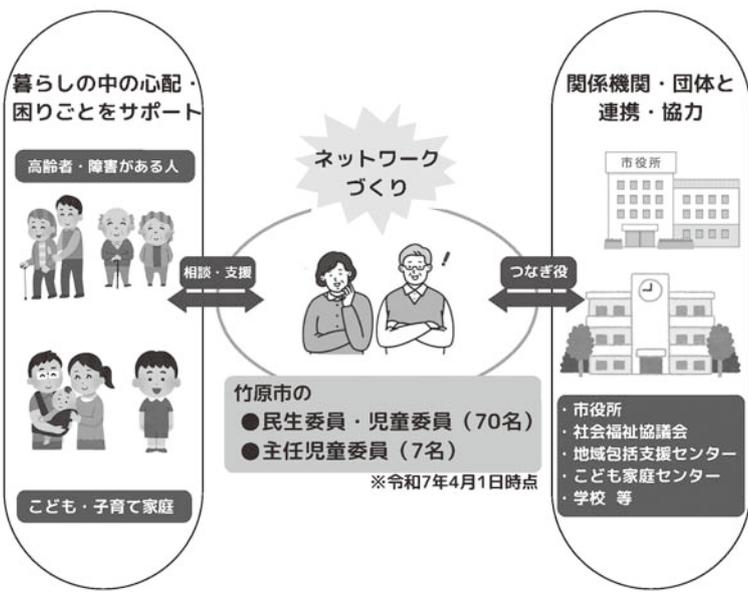
～地域の身近な相談相手～ 民生委員・児童委員をご存じですか？

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域で一番身近な相談・支援のボランティアとして、高齢者や障害者等の生活を見守り、支援を必要とする人の相談に応じ、適切な関係機関との「つなぎ役」を担っています。民生委員・児童委員は法律に基づく守秘義務があります。お気軽にご相談ください。



広島県版
民生委員・児童委員
マスコットキャラクター
“ミンジュー”



市民と地域・行政をつなぐ、地域に根ざした活動をしています

※全国的な担い手不足に対応するため、竹原市では民生委員・児童委員の必要性や魅力の発信に努めるとともに、日常業務の見直しを行うなどの負担軽減に取り組みながら、委員活動を積極的にサポートしています。

問い合わせ

地域支えあい推進課 福祉総務係

☎ 22-2946



民生委員・児童委員のマーク

▲各地区の民生委員・児童委員についてはこちら

「こども家庭センター」にご相談ください

こども家庭センターでは、妊娠期から18歳までの子育て期にわたる次のような悩みや疑問などに対する支援を行っています。

こんなとき…

- ・初めての妊娠、出産で不安
- ・離乳食はどうしたらいい？
- ・こどもの発達が気になる…
- ・こども園を利用したい
- ・こどもが学校へ行きたがらない
- ・これって虐待になるの？
- ・平日のお昼に児童がよく出歩いている

なんでもお気軽にご相談ください。

さまざまな支援機関と連携し、子育てを応援します。



問い合わせ こども家庭センター（健康こども未来課 こども家庭支援係）

母子保健に関すること ☎ 22-7160 （たけはらっこネウボラ）

児童福祉に関すること ☎ 22-3544 （家庭児童相談室）

詳しくはこちら▶



人権教育

児童生徒一人一人に人権尊重の精神が育まれることを目的として行われる教育活動

道徳教育

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動

人権教育と道徳教育はそれぞれに独自の目標があり、統合したり置き換えたりすることはできませんが、人権教育にとって道徳教育の役割は非常に大きく、また、道徳教育にとっても人権教育の役割は非常に大きいと言えます。学校教育においては、人権教育で育みたい価値観を道徳教育とのつながりで捉え、教育活動の充実を図っています。

○竹原市内学校における道徳教育

賀茂川中学校区では、東野小学校を中心に、校区内4校（東野小学校・荘野小学校・仁賀小学校・賀茂川中学校）が連携し、「主体的に学び合う児童生徒の育成～日常生活につながる道徳教育の充実を通して～」という研究主題を設定して、道徳科を要とした全教育活動を通じた道徳教育の推進に取り組んでいます。

○授業の実際

「親切・思いやり（小学校）」「思いやり・感謝（中学校）」の内容に関する学習では、それぞれの発達段階に応じ、児童生徒に道徳的価値への理解を深めたいポイントを整理して授業を行いました。

小学校高学年では、自他を客観的に捉えることができるようになってくる段階ですので、相手の置かれている状況を自分自身に置き換えて想像することをポイントに授業を展開しました。児童たちは、相手の立場や状況を考えた、相手のためになる言動をとることの大切さについて考えを深めることができました。

中学校では、教材文に登場するそれぞれの人物の立場を理解した上で、人物がとった行動の意味や行動に至った心情について、多面的・多角的に考える授業を展開しました。生徒たちは、思いやりのある社会をつくるために必要な「さりげない親切」について、自分の見方・考え方を広げました。また、自分自身も社会を構成する一員であることを自覚することができました。

学校教育では、児童生徒の発達段階に即し、学習指導要領等に基づいて、道徳科や各教科等の学習内容を適切に指導することにより、人権尊重の理念についての正しい理解を深めています。



〈小学校の授業の様子〉



〈中学校の授業の様子〉

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の予防接種について

〔定期接種第2期〕

●令和7年度の対象者

平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方（令和8年3月31日までが無料接種期間です）

〔定期接種の期間延長〕

MRワクチンの供給が不足した状況を受けて令和6年度中に接種を受けられなかった方については、定期接種の期間を延長することになりました。

●対象者

- ①第1期：令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれの方
- ②第2期：平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの方
（令和9年3月31日までが無料接種期間です）

問い合わせ 健康こども未来課 こども家庭支援係 ☎ 22-7160

国保への加入手続きをお忘れなく！

退職などで職場の健康保険をやめた後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、早めに市民課医療年金係または忠海支所へ届け出てください。

加入の届出が遅れると資格の確認ができないため、その間の医療費は一時的に全額が自己負担となります。

また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めていただくこととなりますのでご注意ください。

〈持参するもの〉

- ・職場の健康保険をやめた証明書
- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・マイナンバー（個人番号）が確認できるもの

竹原市の健康診査の申込が始まります！

健診の申込は電話（コールセンター）またはWEBで！

広報たけはら5月号と一緒に配布している「令和7年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください、希望する健診の申込期日までに申し込んでください。

なお、申込用紙への記入は不要になりました。

申込方法 5月12日（月）から受付開始

○電話による申込（9時～17時）

☎050-3605-8661（コールセンター）

※年末年始（12月27日～1月4日）、土日祝日を除く

○WEBによる申込

スマートフォンのカメラで二次元コードを読み取り、申し込んでください。



▲申込はこちら

問い合わせ

各種がん検診・竹原市健診・骨粗しょう症検診に関すること 保健センター

☎ 22-4699

国保加入・国保特定健診・国保人間ドック・後期高齢者健診に関すること

市民課 医療年金係 ☎ 22-7734

精神保健相談

広島県西部東保健所では、精神科医による精神保健相談を毎月開催しています。竹原市において、次のとおり実施しますので、相談を希望する方はご連絡ください。西部東保健所で開催する日程等については、西部東保健所ホームページをご覧ください。

日時 7月10日（木）・12月11日（木）

場所 保健センター

対象者 竹原市・東広島市・大崎上島町に居住している人

費用 無料

問い合わせ 広島県西部東保健所保健課保健対策係 ☎ 082-422-6911
月～金曜日（祝日休日、12月29日～1月3日を除く）

その他 要予約・先着順

※相談内容により、適切な他機関などをご案内することがあります。

※相談内容の秘密は厳守します。



▲詳しくはこちら

きんさい！まちの保健室

ご自分の健康のこと、家族の健康のことなどをご相談ください。

もの忘れ相談プログラムを使用した、認知症相談も実施しています。

日時 5月27日（火）9時30分～11時30分 場所 市役所2階 ロビー

今月のテーマ 「健康のこと…なんでも相談」

～身体の成分を測ってみましょう（筋肉量・体脂肪・身体年齢など）～

問い合わせ 地域支えあい推進課 高齢者支援係 ☎ 22-7743



マイナンバーカードを使って全国のコンビニ等で住民票などを取得できます！

取得できる証明書の種類と手数料の詳細については、市のホームページをご確認ください。

利用時間 6時30分～23時

※5月24日（土）～6月1日（日）はメンテナンスのため終日サービスを停止しますのでご注意ください。

対象店舗 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど（全国のマルチコピー機が設置されたコンビニ等）※利用方法は店舗によって異なります。

必要なもの 利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書の発行を受けていない人、または電子証明書の有効期限が切れている人については、市役所2階市民課市民係または忠海支所で電子証明書を発行することができますのでマイナンバーカードをご持参ください。



税関係の証明書については、6月2日（月）から令和7年度に切り替わりますので、取り間違えにご注意ください。

▲詳しくはこちら

問い合わせ 市民課 市民係 ☎22-7734

マイナンバーカード手続きに関する夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカードの申請・受取、電子証明書の発行・更新のため、夜間・休日でも開庁しますのでご利用ください。なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできません。

夜間開庁日時 5月8日（木）、22日（木）、6月12日（木） 17時15分～19時

休日開庁日時 5月25日（日）、6月29日（日） 9時～12時

休日開庁時に15歳未満の方の手続きをする際は、法定代理人であることを確認するため、戸籍謄本が必要です。

※本人と法定代理人が竹原市住民で同一世帯の場合は、戸籍謄本を省略可能

受付場所・問い合わせ 市民課 市民係（市役所2階） ☎22-7734

納税に関する夜間窓口について

納税に関する相談を受け付けますので、ぜひご利用ください。（要事前連絡）

場所 税務課（市役所2階）

利用時間 平日の20時まで（要相談）

問い合わせ 税務課 収納係（市役所2階） ☎22-7732

今月の納期限 6月2日（月）

◆軽自動車税

口座振替の登録をされている人は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

住居番号表示板の受渡しについて

住居表示実施区域では、道路に面した出入口や門に住居番号表示板を設置することが義務付けられています。

設置している住居番号表示板が破損した場合、なくなった場合、色あせて住居番号が確認しにくくなった場合は、無料で新しい住居番号表示板をお渡ししますので、お問い合わせください。

住居表示実施区域：本町一丁目～四丁目、田ノ浦一丁目～三丁目、港町一丁目～五丁目、塩町一丁目～四丁目、中央一丁目～五丁目、忠海床浦一丁目～四丁目、忠海長浜一丁目～三丁目、忠海中町一丁目～四丁目、忠海東町一丁目～五丁目

問い合わせ先 市民課 市民係 ☎22-7734